

## IV 制度の普及啓発活動

### 1 県民、事業者への制度周知

#### (1) 県民に対する意識啓発

個人情報保護法が平成17年4月に全面施行されてから12年が経過し、国民の間で個人情報保護の重要性は相当程度浸透したものと思われます。しかし、個人情報保護制度への理解が不十分なことから起こる個人情報の保護についての行き過ぎた反応、いわゆる「過剰反応」も依然として残っています。また、ビッグデータ利活用への期待と不安や、ICT化に伴う漏洩事故の大規模化・影響深刻化といった、新たな問題も発生しています。

こうしたことから、県では、県民の皆さんに、個人情報保護制度の正しい理解を促すため、県のホームページでの制度紹介を行っています。

#### (2) 事業者に対する意識啓発

平成27年度に続き、個人情報保護研修講師派遣事業及び事業者研修会事業等を実施しました。

##### ア 個人情報保護研修講師派遣事業

県内の事業者団体等が、加盟する事業者等に対して個人情報保護についての研修を行うことを支援するため、県が選定した有識者を研修講師として12回派遣し、計702名の方が参加されました。

##### イ 事業者研修会事業

平成28年10月25日開催の個人情報保護推進会議において、小向太郎氏（日本大学危機管理学部教授）に「個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正について-事業者に求められる取組-」について御講演いただき、225名の方が参加されました。

また、平成29年1月16日には、中小規模事業者を対象として、内嶋順一氏（みなと横浜法律事務所弁護士）に個人情報保護法について御講演いただき、342名の方が参加されました。

さらに、同年2月24日には、個人情報保護委員会と共催で、個人情報保護委員会職員に平成29年度に全面施行される改正個人情報保護法について御講演いただき、194名の方が参加されました。

##### ウ その他

平成28年9月7日に、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が主催する高齢者住みかえ支援相談員養成講座において、「個人情報保護法の基礎知識」をテーマに県職員が講義を行い、39名の方が参加されました。

## 2 職員への意識啓発

個人情報保護制度の円滑な実施と統一的な運用を図るとともに、職員による個人情報に係る事故を防止するため、職員一人ひとりが、個人情報の適正な取扱いを理解する必要がありますので、職員キャリア開発支援センター主催の新規採用職員研修（1回）、交流職員研修（1回）及びパワーアップ研修（2回）を実施したほか、保健福祉局主催の不祥事防止研修において、個人情報保護についての研修（3回）を実施しました。

また、事故防止については、職員携帯カード「個人情報保護は信頼の絆」をイントラネットに掲載しました。

## 3 個人情報保護啓発強調月間の廃止

県では、平成8年度から毎年10月を個人情報保護啓発強調月間（以下「強調月間」という。）に設定し、個人情報保護の普及啓発活動を重点的に実施してきました。

その間、平成17年に個人情報保護法が全面施行される等、個人情報保護制度の整備が進み、個人情報保護の重要性や適正利用についての意識付けが相当程度国民のあいだに浸透したことから、今後は特定の月間にとらわれずに時宜を得た事業の実施を行うこととし、平成28年9月に強調月間の廃止を決定しました。